

大井陽司議員。

〔5 番大井陽司議員登壇〕

○5 番（大井陽司）皆さん、おはようございます。自民党議員会の大井陽司でございます。よろしくお願いします。

質問に入る前に、一言御挨拶申し上げます。

先般行われました参議院議員選挙の結果を受けまして、私たち自民党青年局は、県民の皆様からアンケートを実施いたしました。883件もの貴重な御意見をいただきました。その中から私が強く感じたものは、やはり、働き盛りの若い世代が変革を求めていると、そういう声を切実に感じました。県政においても同じだというふうに思っております。

誰かがやるだろうと人ごとにするのではなく、私たち若い世代が仲間を集め、そして知恵を絞り、斬新な発想でこの富山県を動かしていく。そして、一人ではできないことは、諸先輩方の意見を聞きながら、みんなで力を合わせてしっかりと取り組んでいく。その決意を皆様の前で誓いまして、以下、質問に入らせていただきます。

まずは、水産業の振興についてであります。4 問伺います。

能登半島地震の影響についてですが、令和 6 年能登半島地震は本県漁業に深刻な影響を及ぼしました。特に、富山湾の宝石と称されるシロエビや、冬の味覚を代表するベニズワイガニは、海底地滑りによる海底地形の変化が報告され、水産資源に壊滅的な打撃を与えたことが明らかとなっております。

昨年の漁獲量は記録的な減少を記録し、これは単なる不漁にとどまらず、漁業関係者の生活基盤を根底から揺るがす喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、本県の主要な水産資源でありますシロエビとベニズワイガニの今年の漁獲量見通しについて、県はどのような分析を行っているのか津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

次に、今年に入り県水産研究所が実施いたしました海底調査の結果は、地元漁業者に対して既に速報として報告されていると承知しておりますが、その報告では、水産資源の回復には長期的な時間が必要であるとの見通しが示されております。特に、シロエビについては2年から3年、ベニズワイガニに至っては9年ほどの期間を要すると分析されていたと伺っております。この数字は、漁業関係者にとって非常に重く、途方もない長期の経済的苦境を意味しております。

本日の新聞報道では、11日の初競りで、まずまずというふうなことは聞いておりますが、このような厳しい見通しが示されているにもかかわらず、その情報が一部の関係者にとどまることなく、広く共有され、県として漁業関係者が将来の希望を持って事業を継続できるよう、具体的な長期支援策を丁寧に情報提供していく必要があると考えます。

県は、この長期的な回復期間を見据え、どのような財政的、技術的支援を計画しているのか、漁業関係者がこの9年という厳しい時期を乗り越えられるよう、県はどのような具体的施策を講じるべきか津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

次に、大雨と漁獲量回復の関係性についてお伺いいたします。

本年8月以降、一部の漁港では、シロエビの漁獲量が持ち直しているとの声が漁業関係者から聞かれております。その背景には8月

7日の大雨が影響しているのではないかとの指摘があります。この観察は、単なる偶然の一致として看過すべきではなく、水産資源の動態を理解する上で重要な手がかりであると考えます。

今年7月末から8月1日にかけて、富山湾の新湊沖で海中ロボットを活用した海域影響調査を実施したと承知しておりますが、この調査のタイミングは、大雨による河川からの流入が海底環境に影響を与えた可能性を検証する上で、非常に適切であったと言えます。

大雨と漁獲量に関係が見込まれるのであれば、その因果関係を科学的に裏づけるためのさらなる調査分析が必要と考えます。具体的には、富山湾に流入する神通川や庄川といった主要河川ごとに、雨量、流量、河川から運ばれる栄養塩や泥質の成分、そして漁場の環境変化との関係を詳細に調査し、分析していくことが求められます。

このような詳細な調査を実施することで、地震からの回復という受動的な対応だけではなく、河川管理と水産資源管理を連携させた、より能動的で予測的な漁業振興策へとかじを切ることが可能となると考えます。

県として、この漁業者の声と科学的調査の結果をどのように認識し、今後の漁場環境改善にどのように生かしていくのか津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

次に日本海沖合海象生物共同調査について伺います。

今回の補正予算案において、日本海沖合海象生物共同調査が400万円計上されていると承知しております。資料によると、この調査は、国の港湾空港技術研究所と共同で開催され、ホタルイカの漁況を早期に予報する可能性を探ることを目的とされております。この取組は、特定の魚種であるものの、データに基づいた漁業管理の新

たな第一歩として高く評価できるものです。

しかし、この調査の意義は、ホタルイカ漁況の予測にとどまるべきではないと考えます。県として、この共同調査において、具体的にどのような海象や生物に関するデータを収集するのか、また、調査結果をどのように漁業関係者に還元し活用していくのかを問います。

この調査で確立されるデータ収集技術や分析手法は、ホタルイカ以外の富山湾のほかの主要な水産資源、例えば地震で大きな影響を受けたシロエビやベニズワイガニの生息状況や資源量変動の把握にも応用できる可能性があります。この調査を、単発的な事業として終わらせるのではなく、富山湾全体の水産資源管理をデータ駆動型で進化させていくための戦略的な基盤構築と位置づけているのか、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

次に、能登半島地震からの復旧・復興についてお伺いいたします。

宅地液状化防止対策加速化支援基金についてです。

今回の補正予算案では、宅地液状化防止対策加速化支援基金として30億円が造成されております。この基金が、地下水位低下工法等で設置した施設の長期的な維持管理費用を継続的に支援する果実運用型の財源として確保されたことは、液状化被害に遭われた地域住民の皆様が将来にわたって抱える経済的負担への不安を払拭する上で、極めて重要な一歩であり非常に高く評価するものであります。

しかしながら、この30億円という造成額が、どのような試算に基づいて算出されていたのか、その具体的な根拠について伺うものです。

基金の目的は、液状化対策施設の長寿命化に必要な経費を将来に

わたって支援することです。このため、基金の運用が安定し、必要な経費を確実に賄えることが重要となります。例えば、長期的な金利変動や、想定を超える大規模な修繕、更新費用が発生する可能性など、あらゆる不確実性を考慮に入れた上で、この基金規模が算出されていることを問います。

もし、運用額が不足する可能性があるのであれば、県としてどのような予備的な財源確保や計画の見直しを検討しているのか、今後の運用計画と併せて、透明性のある説明を金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

次に、宅地液状化防止対策加速化事業の実施について伺います。

液状化対策の支援事業は、復旧を待つ住民の皆さんにとって、最も関心の高い事項の一つです。既に、被災自治体の一部では、独自の補助金制度を設け、令和6年1月1日以降に着工された工事も対象とするなど、申請受付を先行して開始していると承知しております。

こうした各自治体の取組は評価できるものの、被災者全体が安心して復旧を進めるためには、県として、宅地液状化防止対策加速化事業の支援がいつ頃から具体的に始まるのか、また、補助対象期間はどの程度を想定しているのか、明確なスケジュールを示す必要があります。

支援の開始時期と補助対象期間について、被災された地域住民の皆様が、自身の復旧計画をより具体的に立てることができるようになり、復旧プロセス全体の円滑化につながると考えます。新田知事に御所見をお伺いします。

次に、伏木富山港の活性化について伺います。

カーボンニュートラルポート形成の推進についてです。

伏木富山港の活性化は、本県経済の持続的な発展に不可欠な要素です。その観点から、国際競争力の向上を目指し、カーボンニュートラルポート（C N P）の形成を推進することは極めて重要な取組であると考えます。

県は、国や民間企業と連携し、伏木富山港港湾脱炭素化推進協議会を立ち上げ、2050年を見据えた港湾脱炭素化推進計画を策定したと承知しております。この先進的な取組を高く評価いたします。

しかし、計画の概要には、水素やアンモニアといった次世代エネルギーの受入れ環境整備を検討するとの記載があります。この検討をどのように進めていくのか、その具体的なロードマップが重要となります。

C N P 形成という長期的な目標を達成するためには、抽象的な議論にとどまらず、具体的な実行計画と、それを測る短期的なK P I が不可欠です。そこで、水素、アンモニア等の受入れ環境整備について、現在どのような段階にあるのか。また、その実現に向けた具体的な取組と、近いうちに公表可能なマイルストーンについて、新田知事に御所見をお伺いいたします。

次に、富山地区のシーバースの有効活用についてお伺いいたします。

伏木富山港の有する既存資産の有効活用についてですが、富山地区にあるシーバースは、かつての石油精製業の廃業以降、長く使用されていない状況が続いております。将来的にカーボンニュートラルポートの形成に向け、次世代エネルギーの受入れ拠点として活用が望まれていることは理解しています。

しかし、その実現には長期にわたる検討と大規模な投資が見込まれ、相当の時間を要することが予想されます。この間、貴重な港湾資産が遊休状態にあることは、県民経済にとって大きな機会損失であると考えます。

伏木富山港は、大型クルーズ船の寄港地としても機能強化が進んでおり、富山地区の外港整備計画も進められております。こうした状況を踏まえ、次世代エネルギー受入れまでの間、このシーバースを別用途で活用する余地はないか伺うものであります。

例えば、クルーズ船の緊急時の係留施設や、他の非危険物貨物の荷役施設など、現在の港湾機能強化に資する暫定的な活用策を検討することも、公共資産の価値を最大化する上で重要であると考えます。金谷土木部長の御所見をお伺いいたします。

次に、富山地区における外港整備について伺います。

富山地区は、背後地に富山市エコタウンを控え、地域の素材産業や資源循環の拠点として重要な役割を担っています。外港整備は、船舶の大型化に対応し、港湾の物流機能を強化する上で不可欠な事業であり、地域産業の競争力向上に直結します。

エコタウンとの連携を具体的に進めていくために、外港整備に係るスケジュールや物流面での連携方法など、具体的な方向性を示すことが必要不可欠です。単に港湾を整備するだけではなく、背後地の産業クラスターとどのようにシームレスに連携させ、新たな価値を生み出すかというグランドデザインが求められております。

これまでの検討状況を踏まえ、今後どのように外港整備を進めていくのか、また、エコタウンとの具体的な連携計画について金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

次に、福祉等の充実についてお伺いします。

昨今の物価高騰は、介護や障害福祉施設等の事業者経営に深刻な影響を及ぼしております。これらの事業者は、国が定める公定価格である介護報酬等により運用されております。物価高騰分を価格に十分に転嫁することができず、厳しい経営状況に直面しております。

その結果、事業の継続を断念せざるを得ないとの声も聞いております。このままでは、安定的なサービス提供体制が崩壊しかねない事態に陥ると懸念しております。

こうした状況に対し、富山市など一部の自治体が福祉事業所への物価高騰対策支援金を交付していることは評価に値します。しかし、これはあくまで一時的な対策であり、根本的な解決にはつながりません。

問題の核心は、公定価格が現実のコスト変動に追いついていないという構造的な課題にあります。このため県として、国に対して、物価高騰を踏まえた十分な価格転嫁を可能とする公定価格の臨時改定を強力に要求すべきと考えます。

そこで、現在の介護や障害福祉事業者の経営状況をどのように把握しているのか、また、こうした事態を背景に、どこまで国に対してどのような取組を行ってきたのか、そして今後、国への要請をどのように強化していくのか、有賀厚生部長に御所見をお伺いします。

次に「寿司といえば、富山」について伺います。

観光振興についてですが、本県がブランディングを進めるすしは、インバウンド誘客を推進する上で極めて強力なコンテンツであると認識しております。

その魅力は、去る大阪・関西万博における本県ブースで十二分に

発揮されました。ブースでは、鋳銅富山湾鮪が展示され、富山のすしの持つ文化的な魅力が高く評価された結果、3日間で想定を大幅に上回る約5万人もの来客を記録し、大変好評であったと伺っております。また「#寿司といえば富山でしょうが」と銘打ったSNSキャンペーンでも、県外からの訪問者が増加するなど、実際の来県につながる効果が見られました。

この成功は、インバウンド誘客のさらなる強化に向けた強力な追い風であると言えます。そこで、万博での成功とSNSキャンペーンの成果を生かし、今後、すしという切り口でインバウンド誘客をさらに強化していくために、どのような具体的な取組を計画しているのか。

今後、ブランドを支える人材育成や農業、水産加工業者も巻き込んだ広範なプラットフォームの構築といった長期的な戦略も重要となりますが、まずは、この機運を逃さず具体的な行動に移すことが求められております。

万博の成功を単なる一過性のプロモーションで終わらせず、インバウンド誘客という具体的な成果に結びつけるために、実効性のある戦略を期待しております。宮崎観光推進局長に御所見を伺いまして私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大井陽司議員の御質問にお答えします。

まず、液状化対策についての御質問にお答えします。

このたび、補正予算案で計上した基金は、地域住民の将来負担に

対する不安を払拭するため、その基金の運用益で長期間にわたって安定的な財源を確保し、被災市への新たな支援を行うものであります。

具体的には、宅地液状化防止対策加速化事業を創設し、地下水位低下工法に係る施設などの長寿命化に要する長寿命化計画の策定、また同計画に基づく集水管やポンプの点検、調査、さらに点検、調査の結果必要となる施設などの修繕、更新に要する経費、これらを対象としておりまして、被災市と県が2分の1ずつ負担することになっています。

平成28年に被災した熊本市の例では、宅地液状化防止事業の着工までに最短で3年、本体工事に二、三年、その後、地下水位の低下に1年程度、その水位の変動観測に1年程度を要しておられ、発災から安定して事業効果が発揮されるまで最短でも7ないし8年を要しています。

県内被災市での事業も効果が順調に発揮されれば、地下水位の変動観測と並行して長寿命化計画の策定が可能と考えておりまして、支援開始は、最短で本体工事着工の四、五年後と見込んでいます。

また、今回の宅地液状化防止対策加速化事業の補助対象期間ですが、宅地液状化防止事業の実施期間によるものと考えておりまして、現時点では、はっきりとは言えないんですけども、先行している熊本市、あるいは千葉市においては、集水管の耐用年数を考慮して、事業期間を30年程度としておられます。なので、少なくとも同じ程度の期間は必要と考えます。

大井議員の地元である富山市蓮町でも、液状化が発生しております。この支援制度を通じて、被災市の地元住民との協議が円滑に進

み液状化対策に係る事業が進展するよう、被災市と緊密に連携しながら被災者に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、伏木富山港の活性化についての御質問にお答えします。

富山県では、伏木富山港におけるカーボンニュートラルポート形成に向け、昨年6月、周辺企業のエネルギー転換や荷役機械の脱炭素化などの取組を定める港湾脱炭素化推進計画を策定しました。

計画期間である2050年までにCO₂排出量の実質ゼロを目標とするもので、中期目標として2030年度には、水素などの取扱い貨物量を1万トンとして、官民が連携して段階的に水素などの次世代エネルギーへ転換を図ることにしています。

また、計画では、水素などのサプライチェーンの受入れ拠点を形成することとしており、本年3月までに水素等受入環境検討調査を行い、伏木富山港における受入れ場所、運搬経路など、受入れ拠点として必要な設備、体制などを検討しました。

その結果、将来的には海外から直接伏木富山港に受け入れる一次受入れを目指しておりますが、まずは、他の拠点港からコンテナ貨物として受け入れる二次受入れを目指していくのが实际的だと考えます。

一方で、世界の水素などの供給状況に目を転じますと、オーストラリアをはじめ海外からの調達、物価高騰などの影響から縮小、あるいは事業者が撤退するなど不透明な状況となっています。また、水素などを運搬するコンテナの実用化に向けた研究が、今もまだ続いております。これらの状況を注視していく必要があるかと思えます。

県としては、令和8年度末の改定を目指している港湾計画に、時

代の要請に応じた港湾機能の強化とともに、この脱炭素化などの考え方を位置づけていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、4つの質問にお答えします。

まず、漁獲量についての御質問にお答えします。

本県の令和7年1月から8月までのシロエビの漁獲量は、新湊地区では36トンと、過去10年の同時期における平均漁獲量の32%、岩瀬地区では79トンと、同じく平均漁獲量の37%となっております。特に新湊地区におきましては、4月下旬から7月下旬にかけて休漁を繰り返すなど、深刻な不漁に直面しました。

一方、今年1月から5月までのベニズワイガニの漁獲量は、県全体で102トンと、過去10年の平均漁獲量の52%でございますが、地区により回復の程度に違いがあり、新湊地区では13トンと、平均漁獲量の28%にとどまっており不漁が続いております。

今年の漁獲量につきましては、漁獲サイズへ成長するまでにシロエビでは2年から3年、ベニズワイガニでは9年以上要すること、そして、ベニズワイガニでは漁業者が、これまでと違った漁場を探索していることから、現時点で見込むのは難しいと考えております。

ただ、シロエビにつきましては、8月中旬以降まとまった水揚げが継続しており、ベニズワイガニも、今年の生息密度が昨年より回復している調査結果も見受けられますし、昨日の新湊漁港の初競りでも、まずまずの水揚げが上がったと聞いております。

引き続き、漁模様を注視するとともに、海域影響調査の解析や生

息密度調査等の結果も合わせ総合的に資源状況について評価し、その結果について漁業者に提供の上、必要な助言を行ってまいります。

次に、漁場環境の改善等についての御質問にお答えします。

水産研究所が昨年度末に取りまとめた調査結果では、漁獲量の減少要因として、地震により湾内の複数の箇所で海底地滑り等が発生し、生息環境が悪化したことが、シロエビやベニズワイガニの生存や分布等に影響を及ぼしたと見ています。

シロエビやベニズワイガニは深海に生息しており、その漁場環境を人為的に改善することは難しいことから、まずは、生息環境をしっかりと注視していくことが重要であると考えております。こうしたことから、県として、今年度も、地震後に堆積物の性状の変化が大きかった海域において、海底堆積物を採取して汚濁の状況を分析するとともに、シロエビやベニズワイガニの生息密度等の調査を継続して実施し、漁場環境や資源の回復状況を把握することとしております。

また、現在県では、漁業調査船立山丸の代船建造に向けた基本設計を進めており、新しい船では、富山湾の水質や底質等の環境変化をより詳細に把握するための機器の導入等も検討しております。

今後とも、水産研究所の海洋・資源調査能力を強化し、漁業者を長期的にサポートしてまいります。

続きまして、シロエビの漁獲量と大雨についての御質問にお答えします。

今期のシロエビ漁については、特に先ほど申し上げましたが、新湊地区では、4月下旬から7月下旬まで休漁を繰り返すなど深刻な不漁に直面しておりましたが、御指摘のとおり8月7日の大雨を境

に漁模様が好転しております。新湊地区では、7日までの1日当たりの漁獲量はおおむね0.2トン未満でしたが、大雨後の12日には1.8トンとなり、その後も約0.5トンから2トンと、まとまった水揚げが継続しております。

また、岩瀬地区においても、8月7日までの1日当たりの漁獲量は0.5トン未満でしたが、翌日の8日には1.2トンとなり、その後も約1から5トンとまとまった水揚げを維持しております。

漁業者の経験則によれば、降雨により河川から海への出水量が増えますと、漁獲量も増加する傾向が指摘されており、これまでも水産研究所において、河川流量と漁獲量の関係について調べたこともございました。

しかし、現状として、河川流量の増加と漁獲量の増加のタイミングが合っているケースもあったものの、明確な関係性は見出しておりません。

シロエビの生態につきましては、いまだ解明されていない部分が多く、漁獲量の変動メカニズムの解明は、漁業者による資源管理だけでなく水産加工での原料等調達等においても重要であることから、今後も、様々な環境要因データを取得し雨量と漁獲量の関連も含めて調査研究を進め、漁業者に対しより有益な情報を提供できるよう取り組んでまいります。

私からは最後になります。

ホタルイカの共同調査の御質問でございます。

ホタルイカは、漁期前である2月の富山湾内での採集数や定置網への入網状況、漁期中の気温予測等により、漁期の初めに、ある程度漁獲量を予測することが可能であり、県では、毎年予測を公表し、

ホタルイカ漁関係者の操業計画等に活用いただいておりますが、漁業関係者からは、より早いタイミングでの公表や精度向上を求められておりました。

今回の共同調査は、最近の研究により、ホタルイカの幼体が分布する日本海沖合の海流の状況が、富山湾への来遊量に影響を及ぼす可能性が示されたことから、国と共同で沖合のホタルイカの採集調査等を実施し、予測の改善を図るものでございます。

具体的には、国の港湾空港技術研究所が、日本海の沖合で波の高さをリアルタイムで観測できますブイを設置するのに合わせ、ホタルイカの幼体の最終調査を行うほか、今後の調査の簡便化に向け、ホタルイカを直接採集しなくても分布の有無が確認できる環境DNA調査を試験的に実施いたします。

本調査により得られた沖合データを活用することにより、富山湾へのホタルイカの来遊量を、より早期に高い精度で予測することが可能となりますので、漁業者はもとより、不漁が見込まれる場合の原料調達や、豊漁が見込まれる場合の冷凍施設の保管場所の確保など、加工業者の経営安定にもつなげてまいりたいと考えております。

議員からは、この環境DNA調査を、ほかの魚種にも応用すればどうかという御提案がございました。

実際、7月末から8月の頭にかけて行いました、海底、あるいは海中ロボットを使った海域調査でも、その海水から採取した環境DNAを今分析しようとしているところでございます。

そこで有効なものが得られましたら、これまで県で行ってききました資源管理の情報、調査の結果等と合わせて、資源の状況の評価を行い、それについて漁業者に提供したいと思っております。

以上でございます。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは3問お答えいたします。

まず、宅地液状化防止対策についての御質問にお答えをいたします。

今回、果実運用型の基金造成の補正予算案を計上いたしました。

まず、背景でございますが、各被災市において地下水位低下工法が有力視されている中で、地域住民が将来負担の不安なく検討を進めていただくこと。そのためには、長期的、かつ経済的な支援のための安定的な財源を確保する必要があること。そして、長期金利が現在上昇基調にあり一定の運用益が見込めることなどがございます。

基金造成の考え方につきましては、対策の効果発揮に要する経費を公表しております被災市の試算も参考といたしまして、今後、実証実験などで実際にかかる費用なんかは、この後精査されるわけがありますけれども、将来にわたり必要となる県内被災市への支援の総額を見込んだところであります。

その上で、支援の裏づけとなる財源を確保するため、県が保有する財政調整基金から15億円を、また、被災市以外の市町村にも御理解をいただきまして市町村振興基金から15億円を、それぞれ活用いたしまして30億円の基金を造成することとしております。支援は長期にわたることになりますが、現在の市中金利水準に鑑みれば、支援に十分な運用収入が確保されと考えております。

資金運用については、例えば10年物国債の利回りは、今年9月に入ってから1.56%から1.625%の間で推移しております。県では、

これまでも、安全確実で効率的な公金の管理運用が行われておりまして、今回もこの考え方に沿って運用したいと考えております。

この支援を通じまして、被災市における地元の合意が図られ液化化対策が円滑に進むよう、引き続き連携して取り組んでまいります。

次に、伏木富山港の富山地区のシーバースについての御質問にお答えをいたします。

富山地区のシーバースは、昭和44年に民間の事業者が石油精製業を開始するために海上を占用し設置した、係留ブイ1基と海底をはい管から成る原油の受入れ施設でございます。係留ブイは、神通川左岸の沖合約3キロメートル、水深27メートルの海に設置されておりまして、その大きさは直径15メートル、高さ12メートルで、海底にアンカーチェーンで固定されているところであります。事業所に至る海底の管でございますが約3キロメートルありまして、管の径は1メートルと伺っております。

当該施設は、平成21年に、御紹介ありましたように石油精製を停止して以降、利用されておられませんけれども、事業者は、船舶から週1回の目視点検を行っているほか、月1回は係留ブイの上に上陸し内部の点検が実施されております。

県では、当面、この施設を別用途に活用する予定はございませんが、改めてシーバースを所有する民間事業者に伺ったところ、将来の活用も視野に適切に管理するというふうに伺っているところであります。

3点目であります。

富山地区の外港整備についての御質問にお答えをいたします。

富山地区の外港計画につきましては、船舶の大型化への対応や、

現在の埠頭用地が狭いことなどから、現行の計画であります平成11年の港湾計画において、岩瀬沖に岸壁2バース、埠頭用地7ヘクタールを位置づけているところでございます。

一方、富山地区の令和6年度の取扱い貨物量は、現行施設における計画貨物量約230万トンに対し約5割に当たる120万トンという状況にございます。

今後の港湾計画の改定を見据え、昨年度から伏木富山港の各地区で、周辺企業や港湾関係者に港湾機能やニーズなどをヒアリングしております。このうち富山地区では、港湾関係者から荷役作業に十分な埠頭用地を確保できない。既存施設の水深が浅く、船舶の調達ができないなどといった意見がありました。

また、今年7月には、港の活用をより一層図る観点から、富山市では、エコタウンに立地する企業などに、国の協力も得ながらヒアリングを行っております。

背後を伴って港を活用していくこと、そして連携していくことは、重要な視点と考えておりまして、県としては、国、市、港湾関係者や、富山市エコタウンなど周辺企業との連携を図りながら、今後の港湾計画の改定において、外港も含めた効果的な施設配置や港湾機能の強化などの検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、介護現場に関する御質問に関してお答えさせていただきます。

介護施設等が安定的、継続的にサービス提供できるためには、社

会経済情勢が介護報酬等に適時適切に反映されることが必要であります。現在の物価の高騰や人件費の上昇の影響を価格に転嫁することができず、非常に厳しい経営を強いられているものと承知しております。

県では、これまで、県の重要要望において、介護施設等の経営実態を踏まえた適切な介護報酬等の設定を国に働きかけるとともに、全国知事会を通じて、物価高騰等の影響を検証し、必要に応じて介護報酬等の臨時改定等の措置を講じるように求めてきております。

さらには、一昨日の宮本議員からの医療に関する御質問と同じになるんですけれども、骨太の方針2025に、次期報酬改定を初めとした必要な対応策において、経営の安定や賃上げに確実につながるような的確な対応を行うということが盛り込まれておりまして、こうした対応が着実に進むよう、7月には、知事から厚生労働大臣に対し、医療と併せて福祉に関してもしっかりとということで、直接要望を行っております。

介護報酬等について、引き続き、全国知事会とも連携し働きかけを行うとともに、今後とも国の緊急支援策も積極的に活用するといったことで支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは、インバウンド誘客のためのすしの活用についてお答えいたします。

去る6月に大阪・関西万博におきまして、富山県ブースを出展しましたところ、3日間で想定を大きく上回る5万人の皆様に御来場

いただきました。ここでは、すしを初めとした食、豊かな自然、文化、伝統工芸等の本県の多彩な魅力を最大限にアピールしたところ
です。

ブースには海外の方も来場され、富山のすしはすばらしい、ぜひ
富山を訪れたいといった声もお聞きし、すしが本県への来訪目的に
十分なり得ることを実感いたしました。

すし等を活用したインバウンド誘客につきましては、これまで、
インバウンド向け観光公式サイトやＳＮＳにおきまして、富山湾鮎
を初めとした食の魅力を広く発信してきましたほか、海外の旅行会
社やメディアを県内に招聘し、すしの魅力をＰＲしてきました。

また、今年度は、すしをＰＲ素材とした成田空港における大型壁
面広告の掲出や、富山湾鮎が表紙のジャパン・レール・パスの乗車
券入れの配布を成田空港、東京駅で行うなど、本県まで直接足を運
び、新鮮でおいしい富山のすしを味わってもらえるよう働きかけて
いるところです。

今後さらに、インバウンドの受入れに積極的なすし店と連携し、
四季に合わせた多様な富山のすしネタの魅力を伝えるため、ＳＮＳ
等のショート動画を中心とした、新たなＰＲ素材を作成しますほか、
海外での観光ＰＲイベントや旅行博等におきましても、食の魅力を
発信してまいります。

訪日外国人旅行者の食への関心は非常に高いことから、県としま
しては、引き続き、すし等を活用したインバウンド誘客に取り組ん
でまいります。

○議長（武田慎一）以上で大井陽司議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩